

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
アルコール相談	5月22日(金) 6月4日(木) 14:00~16:30	彦根保健所 (和田町) ☎22-1770 FAX26-7540	アルコール依存症等の問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	6月18日(木) 13:30~15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
うつ病相談	6月19日(金) 14:00~15:30		うつ病は全ての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
行政なんでも相談所	5月28日(木) 13:30~16:00 受付時間 13:00~15:30	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般の相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100
保険料土曜納付相談	5月30日(土) 8:30~12:00	困 保 険 料 課 (市役所1階) ☎30-6137	毎月1回、土曜日に相談窓口を設けて、国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付についての相談に応じます。
日曜納税相談	5月31日(日) 10:00~16:00	困 納 税 課 (市役所2階) ☎30-6109	毎月1回、日曜日に相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
人権なんでも相談	6月3日(水)、17日(水) 13:00~15:00	相 談 室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
労働法律相談	6月5日(金) 18:30~20:00	ひこね 燦 ぱ れ す (小泉町)	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。5月19日(水)9:00から先着3人) ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日。 ☎26-7272 FAX26-7377
行政相談委員による行政相談	6月8日(月) 13:00~15:00	困 ま ち づ くり 推 進 室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相続手続相談	6月12日(金) 13:00~15:00		相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。6月3日(水)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
登記表示登記相談	6月19日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。6月10日(水)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	6月26日(金) 13:00~16:00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。6月17日(水)8:30から先着6人) 相談料:1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による巡回行政相談	6月16日(水) 13:00~15:00	鳥居本出張所 (鳥居本町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 困まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	困 教 育 研 究 所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	困 家 庭 児 童 相 談 室 (困福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
いじめ相談ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	困 学 校 支 援 室 (困教育委員会学校教育課内) ☎24-7977	いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者などが相談に応じます。 ※匿名可。家族からの相談も受け付けます。
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	困 生 活 環 境 課 消費生活相談窓口 (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困 福 祉 セ ン タ ー 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
ウイズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困男女共同参画センター 「ウイズ」 (困福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウイズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。

いちばん身近な相談相手 人権擁護委員

人権擁護委員は、市町村長の推薦により法務大臣から委嘱を受け、人権の大切さについて、理解を深めていただくための活動に従事しています。

家庭内や隣近所での問題なども含め、人権問題についてのあらゆる相談を受け付ける、皆さんのいちばん身近な相談相手です。

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設

下記のとおり開設します。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

相談名	日時	場所
全国一斉「人権擁護委員の日」特別相談	6月1日(月) 13:00~15:00	困男女共同参画センター「ウイズ」 (困福祉センター前)

行政相談委員を知っていますか



「行政相談委員」は、皆さんの身近な相談相手です。国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、問題の解決や要望などを聞き、寄せられた意見などを、その後の行政運営に生かす役割を担っています。

「苦情や要望をどこに申し出てよいかわからない」などの場合は、お気軽に下の行政相談委員にご相談ください。

このほかにも、市役所・支所での定例相談や、各出張所での巡回相談、登記・相続・遺言などについて専門職員・専門家が相談に応じる「行政なんでも相談所」などがあります。これらの日程は、「広報ひこね」の毎月15日号の相談欄でお知らせします。

相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

お問い合わせ先 困まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398

人権相談

人権に関する相談は、次の場所でも行っています。

▶大津地方法務局彦根支局

日時 月~金曜日(祝日は除く)8:30~17:15  
場所 西今町58-3(彦根地方合同庁舎内 JR南彦根駅西口から徒歩3分)☎22-0242

▶定例の人権なんでも相談(日程、場所などは13ページ)

問い合わせ先 滋賀県人権擁護委員連合会事務局  
☎077-522-4673

**彦根市の行政相談委員**

加藤 甚三さん(中藪二丁目6-19)  
☎22-3994

吉持和代さん(大藪町2137)  
☎23-1379

大橋秀子さん(彦富町1766-1)  
☎43-3700

行政相談は、電話でも受け付けています。  
お問い合わせ先 総務省滋賀行政評価事務所行政相談課☎077-523-1100

